



夢あるくらしのパートナー

だんようの現況2014



淡陽信用組合



ごあいさつ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

組合員並びにお取引先の皆さまに当組合の経営内容をお伝えし、より一層のご理解を深めていただきたく本誌を作成いたしました。ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当組合は昭和27年に創立以来、堅実・健全経営を旨とし、地域の皆さまから愛され親しまれ、信頼される金融機関を目指して努力してまいりました。おかげさまで業容も健全性を確保し、今日の揺るぎない経営基盤を築きあげることができました。

これもひとえに皆さまのご支援の賜ものと深く感謝いたしております。

平成25年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」による一体的な取組みの政策効果から、家計や企業マインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、今後景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれています。しかし、中小零細事業者の現況は、地域経済の疲弊等の影響もあり、依然として厳しい状況が続いており、景気回復を実感できるまでには至っていません。

このような環境ではありますが、当組合はこれからも一層の健全経営に徹し、“夢あるくらしのパートナー”をモットーに地域の皆さまと共に歩み、地域と共に発展する信用組合を目指して役職員一同さらに努力を重ねてまいります。

今後とも尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 勢戸 堅祐

当組合の概要



本店所在地 洲本市栄町1丁目3番17号

設立 昭和27年12月
出資金 12億16百万円
組合員数 33,609名

店舗数 24店舗
常勤役員数 337名
営業地区 兵庫県全域

(平成26年3月31日現在)



だんようのシンボルは“太陽”です。頭文字であるdが3つ集まり、それぞれ衣食住(dress,dinner,dwelling)を表しながら、しっかりと結合。全体として、まっ赤に燃えるだんようのコロナ(太陽)を象徴しています。

も く じ

ごあいさつ	1
当組合の概要	2
概況・組織	3
業務のご案内	7
資料編	11
事業の概況	11
財務諸表	12
経営指標	16
資金調達	18
資金運用	18
貸出金の分類	20
その他業務	21
経営管理体制	21
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	28
地域貢献	30
法定開示項目記載頁一覧	34

事業方針

経営理念

- ・近い、早い、親切をモットーに
お客様の「夢あるくらしのパートナー」として努力する。
- ・人と人とのふれあいを大切に、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合をめざす。

当組合は、昭和24年に制定された中小企業等協同組合法に基づく組合員の「相互扶助」を基本理念とする協同組織の地域金融機関で、地元の中小・零細事業者及び勤労者に対する金融の円滑化とその経済的地位の向上に寄与し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。さらに、堅実・健全経営に徹し、人縁・地縁を大切にしてお客様とのより身近で親密な関係を深め、質の高い、きめ細かな金融サービスの提供を常に心掛けております。

だんようのあゆみ

- 昭和27年12月 ● 中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合として北淡町において設立
- 31年7月 ● 本店を洲本市に移転
- 43年3月 ● 営業地区を神戸市へ拡張
- 48年10月 ● 営業地区を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市へ拡張
- 49年8月 ● 営業地区を高砂市、加古川市、加古郡播磨町、稲美町へ拡張
- 52年12月 ● 本店を現在地へ新築移転
- 57年7月 ● オンラインシステム稼働
- 61年3月 ● 預金高1,000億円を達成
- 平成4年10月 ● 日本銀行歳入復代理店の認可に伴う歳入金の取扱開始
- 7年5月 ● 信組共同センターに加盟
- 8年11月 ● けんみん大和信用組合及び山陽信用組合の事業を譲受
● 営業地区を兵庫県全域へ拡張
● 預金高2,000億円を達成
- 10年4月 ● 日銀歳入復代理店の追加指定（神戸支店）
- 11年3月 ● 理事長に藤勝が就任
- 12年4月 ● 郵貯とのATM提携を開始
7月 ● デビットカード・サービスの取扱開始
9月 ● だんようホームページを開設
- 13年1月 ● インターネット・モバイルバンキングの取扱開始
12月 ● 火災保険窓販の取扱開始
- 14年12月 ● 創立50周年
- 15年5月 ● 山崎支店が移転オープン
- 16年2月 ● 印鑑照合システム稼働
- 17年4月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット35」）の取扱開始
- 19年5月 ● 第5次オンラインの稼働
- 20年1月 ● 「マルチペイメントネットワークサービス」の取扱開始
- 21年5月 ● 生命保険窓販の取扱開始
7月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット50」）の取扱開始
- 22年12月 ● 赤穂支店新築移転オープン
- 23年5月 ● 「東日本大震災復興支援定期預金」募集
- 24年6月 ● 理事長に勢戸堅祐が就任
7月 ● 年金払積立傷害保険の取扱開始
12月 ● 創立60周年
- 25年2月 ● 「でんさいネットサービス」の取扱開始
9月 ● 「教育資金贈与預金口座」の取扱開始

トピックス（平成25年4月～26年3月）

- 25年6月 ● 淡陽レディースクラブ観劇ツアーを実施
● 第61期通常総代会を開催
- 7月 ● 洲本淡陽会の総会を開催
● 第35回淡路吹奏楽祭に協賛
- 8月 ● 第66回淡路島まつりおどり大会に参加
● 第34回高田屋嘉兵衛まつりに参加
- 9月 ● 「ピーターパンカード寄付金」をヤングアメリカンズ東北支援プロジェクトへ寄付
● 「しんくみの日週間・献血運動」に、約100名の役職員と家族が参加
● 振り込め詐欺未然防止訓練を実施（広田・福良・市支店）
- 10月 ● 振り込め詐欺未然防止訓練を実施（志筑支店）
● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（西はりま地区）
- 11月 ● 淡陽レディースクラブの総会を開催
● 洲本淡陽会親睦旅行を開催
● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（洲本地区）
- 12月 ● 防犯訓練の実施（山崎支店）
- 26年2月 ● 「第9回お客様満足度アンケート」を実施
● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（西浦・東浦・南あわじ地区）
● 特殊詐欺未然防止訓練を実施（福良支店）

■経営方針

「集中力と行動力でチャレンジ」

1. 業務運営態勢の強化
 - (1) 営業推進態勢の強化
 - (2) 金融円滑化への取組
 - (3) 不良債権の整理・回収の徹底
 - (4) 顧客保護等管理態勢の強化
2. 経営管理態勢の強化
 - (1) 自己資本管理態勢の強化
 - (2) 監査態勢の強化
 - (3) リスク管理態勢の強化
 - ①信用リスク管理態勢
 - ②市場リスク管理態勢
 - ③流動性リスク管理態勢
 - ④オペレーショナルリスク管理態勢
 - ⑤統一的リスク管理態勢
3. 法令等遵守態勢の強化
 - (1) 不正・不祥事件再発防止策の徹底強化
 - (2) 反社会的勢力への対応強化
 - (3) 疑わしい取引への対応強化
4. 人材の育成
 - (1) 能力主義の徹底
 - (2) 職場内教育の強化と集合研修、自己啓発支援の充実
 - (3) マネジメント能力向上と職場の活性化

役員一覧

平成26年6月30日現在

会長(非常勤)	藤 勝	理事(資金証券部長)	中井 一夫
理事長(代表理事)	勢戸 堅祐	理事(播磨地区統轄長兼山崎支店長)	谷林 謙
専務理事(代表理事)	元地 啓介	理事(非常勤)	池上 幸三
常務理事(企画部長兼審査部長)	山本 英博	監事(常勤監事)	金谷 昭
理事(融資部長)	河本 晋一	監事(非常勤、員外監事)	永原 憲章
理事(業務推進部長)	齋藤 憲司	監事(非常勤監事)	濱口 雄裕

(注)当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

職員数

(単位：人)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
男 子	212	214
女 子	128	123
合 計	340	337

(注) 臨時的雇用者は、除いております。

組合員・出資金の推移 (単位：人、百万円)

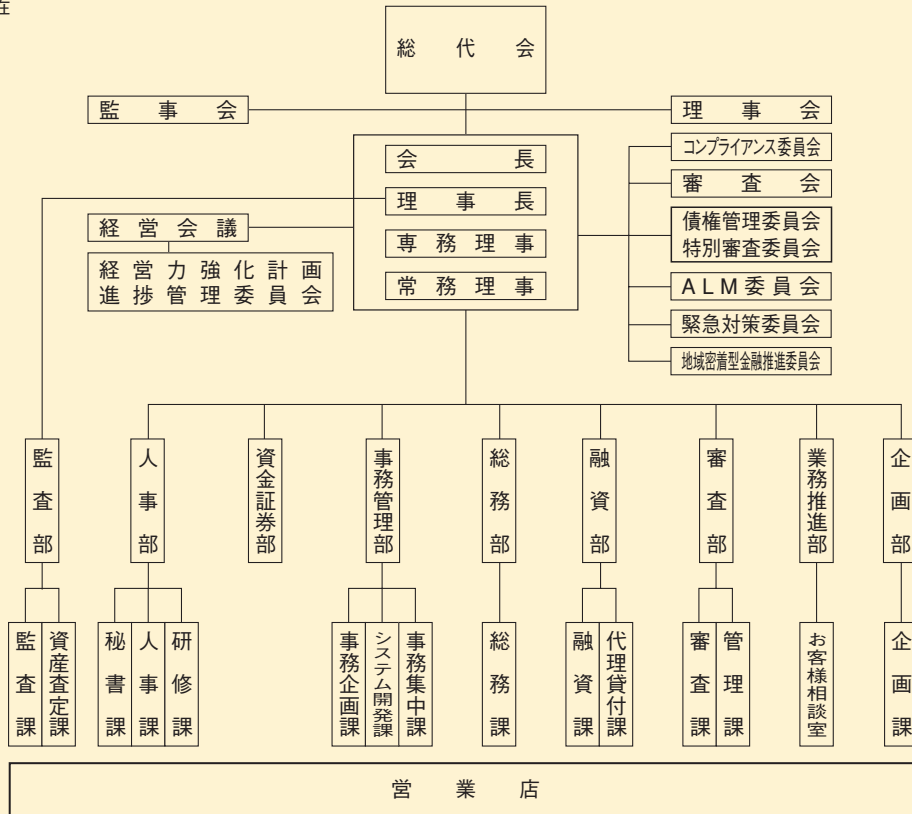
区 分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個 人	29,967	905	30,955	994
法 人	2,662	205	2,654	221
合 計	32,629	1,110	33,609	1,216

(注) 出資1口の金額は、500円となっております。

組織図

平成 26 年 6 月 30 日現在

<本部>



総代会

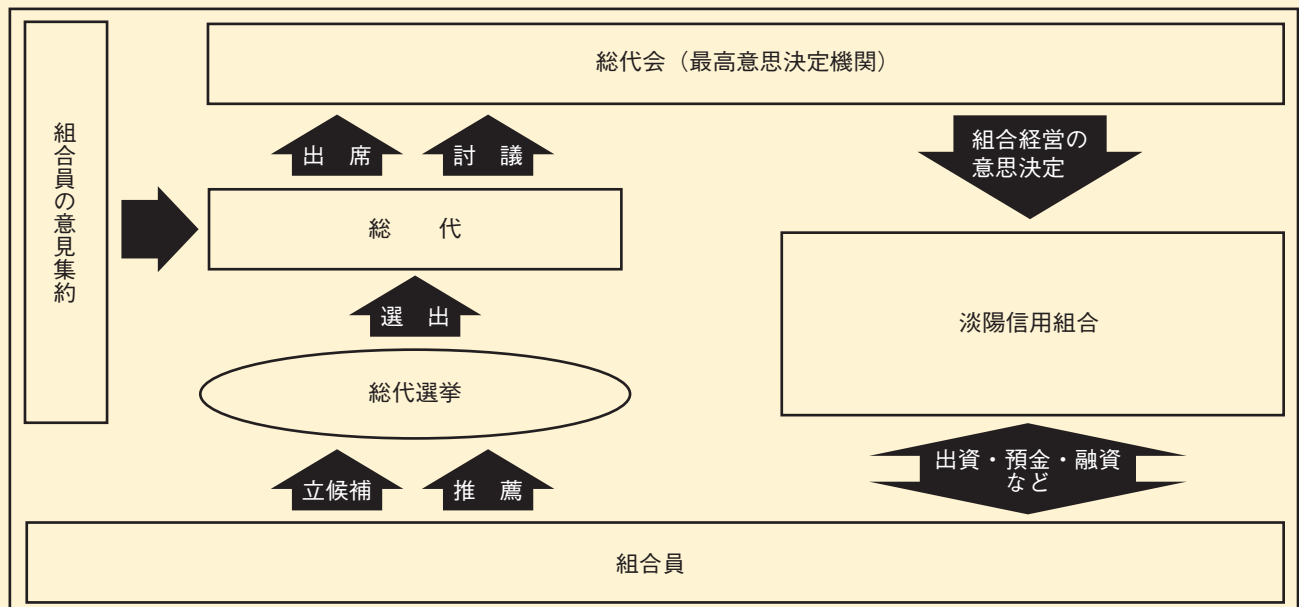
1. 総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

また、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数が3万名を超えており、総会の開催が困難であるため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代によって構成される当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。



2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

- ・総代は組合員のなかから、総代選挙規約に則り、選出されます。

(2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年となっております。
- ・総代の定数は、100人以上150人以内に定められております。

3. 総代氏名 (平成 26 年 6 月 30 日現在 総代数 118 名 敬称略・50 音順)

地区名	総代数	氏名
淡路地区	93	居内 正博、池上 幸三、漁 勝、石上 和幸、井戸 均、井上 裕文、今井 拓也、井本 好則 岩鼻 司郎、上田 勇、上田 隆三、打越 定夫、浦瀬 昌人、大内 晋一、大谷 忠弘、岡本 行布 興津 達夫、奥 泰宏、尾崎 任一、片岡 永幸、亀岡 能夫、川端 英雄、木田 京志、来田 國之 木下 敬之、久留米正紀、黒田 昌宏、小茂池賢吉、近藤 俊一、近藤 忠勝、坂田 勝幸、佐藤 實 佐和 光城、澤田 巧、潮崎 義隆、志田 修二、嶋本 宏信、下土井 光、鈴木 繁行、勢戸 隆男 大傍 明好、高倍 正嗣、竹田 宏樹、竹原 正記、辰岡 久三、田中 一良、出嶋 道夫、寺西 一夫 土井 通安、徳田 正昭、戸田 種彦、鳥取 太一、登日 斉、飛松 宏明、富田 泰行、富永 清一 富本 東平、友川 健夫、中来田 進、中田 豊臣、中田 洋光、仲野 廣巳、仲野 嘉宏、中山 友良 長瀬 捷明、西岡 強、秦 信夫、鼻町 功夫、濱田 憲児、原田 英夫、番所 利行、廣本 學 藤 博文、藤 眞行、藤岡 和洋、前川 有、松尾 弘治、松田 恭直、真野 忠己、宮本 忠博 宮本 徹郎、元地 寛和、森 義政、森崎喜代治、藪田 好一、山岡 正二、山形 和大、山形 隆信 山口 浩一、山口 卓治、横山 好重、吉井 康人、渡辺 宰
神戸地区	6	小田 満博、高田 和豊、橘 信一郎、田森 豊、箱崎富士雄、森川 和章
西はりま地区	19	上林 博實、尾崎 裕章、尾崎 博之、織金 正博、角本 昇、高井 勤、塚崎 篤人、徳田 義彦 西岡 利弘、秦 賢作、藤岡 照一、藤田 隆夫、細野 公利、増田 嘉孝、松本 貞人、丸居 靖彌 森下 良雄、盛本 和喜、山本 忠義

4. 総代会の決議事項

平成 26 年 6 月 24 日(火)午前 10 時 30 分から当組合本店において第 62 期通常総代会を開催し、下記の事項について原案どおり承認可決されました。

(1) 報告事項

平成 25 年度 (第 62 期) 事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第 1 号議案 平成 25 年度 (第 62 期) 剰余金処分 (案) 承認の件

第 2 号議案 平成 26 年度 (第 63 期) 事業計画 (案) 承認の件

第 3 号議案 組合員法定脱退の件

第 4 号議案 理事全員任期満了に伴う役員改選の件



店舗一覧

平成 26 年 6 月 30 日現在

- | | | | | | |
|---------|---------------------------------------|--------|--|---------|---|
| ① 本店営業部 | 洲本市栄町1丁目3番17号
TEL (0799) 22-5551 | ⑩ 室津支店 | 淡路市室津2429番地の7
TEL (0799) 84-1313 | ⑱ 加古川支店 | 加古川市平岡町新在家2丁目269番5号
TEL (079) 424-2111 |
| ② 由良支店 | 洲本市由良3丁目9番15号
TEL (0799) 27-0301 | ⑪ 郡家支店 | 淡路市郡家84番地の1
TEL (0799) 85-0151 | ⑲ 姫路支店 | 姫路市東延末2丁目20番地
TEL (079) 288-3434 |
| ③ 物部支店 | 洲本市物部1丁目7番15号
TEL (0799) 24-6255 | ⑫ 湊支店 | 南あわじ市湊55番地の1
TEL (0799) 36-2630 | ⑳ 赤穂支店 | 赤穂市加里屋駅前町30番地の14
TEL (0791) 45-0034 |
| ④ 下加茂支店 | 洲本市下加茂1丁目4番11号
TEL (0799) 23-1755 | ⑬ 福良支店 | 南あわじ市福良甲1327番地
TEL (0799) 52-0270 | ㉑ 山崎支店 | 宍粟市山崎町鹿沢57番地の5
TEL (0790) 62-0556 |
| ⑤ 都志支店 | 洲本市五色町都志276番地の9
TEL (0799) 33-0470 | ⑭ 阿万支店 | 南あわじ市阿万下町546番地の5
TEL (0799) 55-1617 | ㉒ 一宮支店 | 宍粟市一宮町東市場565番地の5
TEL (0790) 72-0350 |
| ⑥ 志筑支店 | 淡路市志筑3120番地の1
TEL (0799) 62-0307 | ⑮ 市支店 | 南あわじ市市福永420番地の4
TEL (0799) 42-2300 | ㉓ 佐用支店 | 佐用郡佐用町佐用2904番地の18
TEL (0790) 82-3535 |
| ⑦ 仮屋支店 | 淡路市久留麻1786番地の3
TEL (0799) 74-2381 | | | | |
| ⑧ 岩屋支店 | 淡路市岩屋988番地の3
TEL (0799) 72-3322 | | | | |
| ⑨ 富島支店 | 淡路市富島1877番地
TEL (0799) 82-2121 | | | | |

ATM設置状況

店舗内	28台
店舗外	4台
合計	32台



預金業務

種類	お預入期間	お預入金額	特 色
当座預金	自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手、手形のための決済用預金です。
総合口座			定期預金がセットでき、受け取る、支払う、貯める、借りるが一冊の通帳でできます。
普通預金			ご自由に出し入れができ、家計簿がわりに使えるご預金です。
無利息型普通預金			ご利用は普通預金と同様ですがお利息はつきません。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象です。
貯蓄預金			お預け入れ残高（ご設定いただいた基準残高）に応じて、金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなっており、資金を有利に運用できます。
通知預金	7日以上	10,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは、2日前までにご連絡ください。
納税準備預金	入金は自由 引出しは納税時	1円以上	納税のための預金です。税金が楽に納められ、お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですからお得です。
スーパー定期預金	1カ月 ～ 5年	100円以上 1,000万円未満	自由金利でうれしい高利回り、確定利回りだから安心・確実、自由に選べる運用期間、さらに、預入期間3年以上は、半年複利（個人のみ）でますますおトクに運用できます。期間は、定型方式と期日指定方式があります。
大口定期預金	1カ月 ～ 5年	1,000万円以上	大口の資金運用に適しています。金利は市場の動向により相対で決められます。期間は、定型方式と期日指定方式があります。

種類	お預入期間	お預入金額	特 色
変動金利定期預金	1年 ～ 3年	100円以上	変動金利型のため、預入日から6カ月ごとに、その時点の利率に基づいて計算されます。期間3年ものは、半年複利（個人のみ）と単利扱いがあり、1年以上3年未満は、半年単利計算です。
期日指定定期預金	3年以内 (1年据置)	100円以上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得な預金です。長期の運用に有利です。
財形預金	一般財形預金	3年以上	勤務先の財形制度を通じて、毎月の給料やボーナスから指定の金額を天引きします。貯蓄目的は自由です。
	財形年金預金	5年以上	毎月の給与から天引きして将来の年金資金を貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利子は、非課税の適用がうけられます。
財形住宅預金	5年以上		毎月の給与から天引きして将来の住宅取得を目的として貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利子は、非課税の適用がうけられます。
定期積金 (スーパー積金)	1年 ～ 5年	1,000円以上	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただき、目標にあわせて、まとまった資金づくりができます。掛金は、自動振替もご利用いただけます。
消費税納付準備積立定期預金	1年 ～ 3年	10,000円以上	消費税を計画的に納付するため、毎月、一定額の納税資金を積み立てていきます。

融 資 業 務

・事業者向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保 ・ 保 証 人
一 般 の 融 資	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手形割引 …… 一般商業手形の割引。 ○ 手形貸付 …… 運転資金など短期のご融資。 ○ 証書貸付 …… 設備資金など長期のご融資。 ○ 当座貸越 …… 一定の貸越極度まで自由にご利用できます。 			
事 業 者 カードローン	運転・設備資金	最高 1,000 万円	1 年または 2 年	兵庫県信用保証協会の保証付
し ん く み ビジネスローン	運転・設備資金	最高 500 万円	最長 5 年	保証会社の保証付

・主な個人向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保 ・ 保 証 人
だ ん よ う 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、住宅用地の購入、 建売住宅・中古住宅の購入。	最高 3,000 万円	最長 35 年	担保（土地・建物）・保証人又は保証会社の 保証付、融資保険加入
リフォームローン	居宅の増改築等	最高 500 万円	最長 10 年	保証会社の保証付
フリーローン	お使いみち自由	最高 300 万円	最長 7 年	
カードローン	お使いみち自由	貸越極度 10 万円～ 200 万円	原則 3 年 (自動更新)	
マイカーローン	自動車・自動二輪車の購入・修理 車検費用・用品購入・運転免許取得費用	最高 500 万円	最長 8 年	
教 育 ロ ー ン	入学費用・授業料・仕送資金	最高 500 万円	最長 15 年	
目 的 ロ ー ン	資金使途が明確なもの	最高 500 万円	最長 7 年	
シルバークロ ー ン	健康で文化的生活を営むために必要な資金	最高 100 万円 (前年度年収の 50%以内)	最長 5 年	

代 理 業 務 一 覧

日本銀行歳入復代理店
全国信用協同組合連合会代理店
株式会社商工組合中央金庫代理店
株式会社日本政策金融公庫代理店

独立行政法人住宅金融支援機構代理店
独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
独立行政法人福祉医療機構代理店
独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店

独立行政法人農林漁業信用基金代理店
一般社団法人全国石油協会代理店
西日本建設業保証株式会社代理店

各種サービス業務

種類	内容・特色
キャッシュカードサービス	キャッシュカードで、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関及び郵便局等で現金のお引出しができます。
自動支払	電気、電話、ガス、水道、NHK受信料などの公共料金、家賃、税金、各種クレジットカードなどのお支払いを預金口座から自動的にいたします。
給与振込	給与、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。出張や休暇がお給料日と重なっても安心です。
年金自動受取	一度のお手続きで、大切な年金が自動的にご指定の預金口座に直接振り込まれます。いちばん早くて確実なお受取り方法です。
配当金の自動受取	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディにお振込み、送金や手形小切手のお取立てをいたします。
株式の払込	会社の設立や増資のための株式払込金の受入れ、お取次ぎをいたします。
クレジットカード	しんくみピーターパンカード、セゾンカード、JCB、VISA、UC、DCなど各種クレジットの決済と、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
外国為替業務	外国通貨の販売や、買取りを行っております。貿易送金、貿易外送金など海外への送金の取次ぎを行っております。
国債の窓口販売	中期及び長期の利付国債、個人向け利付国債を取扱っております。
国庫金の取扱	日銀歳入復代理店として、国庫金の取扱いを行っております。
保険の窓口販売	損害保険代理店として、年金払積立傷害保険、住宅ローン関連長期火災保険の取扱いを行っております。生命保険代理店として、医療保険の取扱いを行っております。
サンデーバンキング	日曜日、祝日も次の現金自動機サービスコーナーにおいて、ATM機をご利用いただけます。 午前9時～午後5時…姫路支店を除く全店、イオン（洲本市）、シティオ（洲本市）。 午前10時～午後5時…アルクリオ（淡路市）、パルティ（南あわじ市）。
年金受給者向けサービス	当組合で年金をお受取りの方に、お誕生日プレゼント、観劇旅行へのご案内などの特典サービスを提供しております。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物代金の支払いを行うことができます。「ジェイデビット」のマークのある加盟店をご利用ください。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンや携帯電話を使用してインターネット経由で当組合のホームページにアクセスし、残高照会、入出金明細照会、振込照会、総合振込、給与振込、各種料金税金払込、資金移動（振込・振替）、ローン申込などが簡単にできます。

主な手数料一覧（手数料には、消費税8%が含まれています。）〔平成26年7月20日現在〕

■両替手数料

（1回につき）

お取扱枚数	1～50枚	51～1,000枚	1,001枚以上	大袋（無布袋）1袋	両替お届け手数料
手数料	無料	324円	1,000枚毎に324円	540円	プラス324円

- （注）1.お取扱枚数については、両替前または両替後のいずれか多い方を基準に、手数料を計算させていただきます。
2.1,000枚毎とは、1,000枚未満を含みます。
3.新券への両替、破損・汚損した現金の交換、記念硬貨への交換は無料とさせていただきます。
4.実質的に両替とみなされる入出金は有料とさせていただきます。

■顧客情報開示手数料

項目	手数料
氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号・取引口座	一括して
預金残高、借入残高、取引明細（口座ごと）	おののお
その他（上記以外）	1項目ごと
郵送による交付の場合	開示手数料に加算
	432円

■為替関係手数料

(1件・1通につき)

種 類	当組合本店宛		他行宛	
	種 別	金額	種 別	金額
振 込	ATM利用	電 信 扱	カード	5万円未満 432円
			5万円以上 648円	
		現 金	5万円未満 432円	
			5万円以上 648円	
	窓口利用	電 信 扱	1万円未満 540円	
			1万円以上5万円未満 648円	
		文 書 扱	5万円以上 864円	
			1万円未満 432円	
	インターネットバンキング モバイルバンキング ビジネスWebバンキング	振込・振替 (資金移動)	1万円未満 540円	
			1万円以上5万円未満 648円	
		総合振込 (データ伝送)	5万円未満 432円	
			5万円以上 648円	
自動送金(口座振替)	1万円未満 432円			
	1万円以上5万円未満 540円			
5万円以上 756円				
	代金取立	普通扱	無 料	648円
至急扱			864円	
組 戻	振 込	324円	648円	
	取立手形	432円	864円	
不渡返却	取立手形	432円	864円	
店頭呈示	取立手形	—	864円	
他行向税金取扱手数料(当組合本店所在地以外の他行宛地方税)				— 540円

(注)取立手形の組戻、不渡返却、店頭呈示費用は、所定の手数料を超える場合はその実費をいただきます。
自動送金(口座振替)は、為替手数料のほか別途1件あたり取扱手数料108円が必要となります。

■預金関係手数料

○当座勘定手数料

項 目	手数料
約束手形帳発行(1冊50枚)	540円
為替手形帳発行(1冊20枚)	216円
小切手帳発行(1冊50枚)	432円
マル専口座開設	3,240円
マル専口座専用手形用紙(1枚)	540円

○発行・再発行手数料

(1枚・1冊につき)

項 目	手数料	
発 行	預金残高証明書	540円
	各種証明書	
	自己宛小切手	
	当座預金通帳	
	当座預金カード	
再 発 行	預金通帳・証書	1,080円
	キャッシュカード	
	ローンカード	540円
	出資証券	

■現金自動機(ATM)ご利用手数料

(1回につき)

曜 日	利用時間	当組合 カード	他 行・ゆうちょ カ ー ド・カ ー ド
平 日	8:00~8:45	無料	216円
	8:45~18:00		108円
	18:00~20:00		216円
土曜日	9:00~14:00		108円
	14:00~17:00		216円
	17:00~19:00		—
日曜日 祝 日	9:00~17:00		216円
年 末	9:00~17:00		108円

(注)振込予約のご利用については、平日は18時以降、土曜・日曜・祝日は終日、為替手数料のほか時間外手数料として、1件あたり108円が必要となります。また、振込は翌営業日の取扱いとなります。月曜日~土曜日が祝日となる場合は祝日の利用時間、手数料となります。

■融資関係手数料

○不動産担保事務取扱手数料

(1件につき)

登記内容	手数料	登記内容	手数料
新規	32,400円	減 額	10,800円
譲 受		譲 渡	
差 替	順位変更		
追 加	10,800円	その他変更	
増 額		抹消(全部)	

(注)当初の担保申請時に建物(建築中あるいは1年以内に建築予定)を追加予定である旨の申し出がある場合は、追加担保の手数料は不要です。

○証書貸付の融資条件変更にかかる手数料(1件毎に1回につき)

条 件 変 更 内 容	手数料
貸出利率	無 料
保証人(追加・解除)	
返済口座	
約定返済日	5,400円
返済期日(延長・短縮)	
返済方法(期日一括⇔分割)	
約定返済額(増額・減額)	

(注)同時に2項目以上に該当する場合は1項目とします。

○住宅ローン繰上返済手数料

返済内容	手数料	
一部繰上返済(都度)	3,240円	
全額繰上返済(変動金利型)		
残 存 期 間	1年未満	無 料
	1年以上 3年未満	3,240円
	3年以上 5年未満	7,560円
	5年以上 10年未満	10,800円
	10年以上	21,600円
全額繰上返済(固定金利型)		
返 済 額	100万円未満	無 料
	100万円以上500万円未満	10,800円
	500万円以上1,000万円未満	21,600円
	1,000万円以上5,000万円未満	32,400円
	5,000万円以上	43,200円

(注)1.住宅ローンには賃貸住宅ローンを含みます。
2.返済期日の短縮が伴う場合も上記手数料のみとします。

○保証書(債務保証)発行手数料

(1件につき)

保証金額	手数料
100万円未満	3,240円
500万円未満	5,400円
1,000万円未満	10,800円
1,000万円以上	16,200円

○その他融資関係手数料

(1件・1枚につき)

項 目	手数料
融資残高証明書発行	540円
融資証明書発行	10,800円
支払利息証明書発行	540円
火災保険質権設定	1,080円
住宅ローン(フラット35)取扱	54,000円

(注)火災保険質権設定手数料には確定日付料を含みます。

■その他手数料

項 目	手数料
自動送金(口座振替)サービス 1件1回につき	108円
ANSERサービス TEL(月額)	540円
ANSERサービス FAX(月額)	1,080円
モバイルインターネットバンキングサービス(月額基本料)	無 料
ビジネスWebバンキングサービス(月額基本料)	1,080円
国債口座管理手数料(年額)	無 料

＜内容＞

○事業の概況

○財務諸表

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・剰余金処分計算書
- ・財務諸表の適正性及び内部監査の有効性
- ・法定監査の状況

○経営指標

- ・粗利益
- ・経費の内訳
- ・業務純益
- ・受取利息及び支払利息の増減
- ・その他業務収益の内訳
- ・役員取引の状況
- ・報酬体系
- ・主な経営指標の推移
- ・預貸率及び預証率
- ・貸倒引当金の内訳
- ・貸出金償却額
- ・有価証券の時価等情報
- ・金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱
- ・資金運用勘定、調達勘定の平均残高等
- ・総資金利鞘等
- ・総資産利益率
- ・職員1人当たりの預金及び貸出金残高
- ・1店舗当たりの預金及び貸出金残高

○資金調達

- ・預金種目別平均残高
- ・預金者別預金残高
- ・定期預金種類別残高
- ・財形貯蓄残高

○資金運用

- ・貸出金利区分別残高
- ・消費者ローン・住宅ローン残高
- ・貸出金種類別平均残高
- ・貸出金使途別残高
- ・貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額
- ・有価証券種類別平均残高
- ・有価証券種類別残存期間別残高
- ・貸出金業種別残高・構成比

○貸出金の分類

- ・リスク管理債権及び同債権に対する保全額
- ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

○その他業務

- ・代理貸付残高の内訳
- ・内国為替取扱実績
- ・外国為替取扱高（取次実績）
- ・公共債密販実績

○経営管理体制

- ・リスク管理体制
- ・法令等遵守（コンプライアンス）体制
- ・自己資本の充実の状況



国営明石公園

事業の概況

＜平成26年3月期の業績概況＞

■預金・積金

金融商品に対する顧客のニーズが一層多様化し、預金獲得競争は激化いたしました。個人預金の増強を重点課題として営業活動に努力いたしました結果、期末残高は231,739百万円となりました。

■貸出金

地域経済の停滞により、資金需要が低迷している中、中小企業金融の円滑化に積極的に取組むとともに、新規先の開拓に努力いたしました結果、期末残高は95,682百万円となりました。

■損益状況

厳しい経済環境の下、「収益力強化」のため資金の効率運用に努めるとともに、コストの削減等に努力をいたしました結果、資産の健全化を図るための適正な貸倒引当金の引当を実施したうえでの経常利益は369百万円、当期純利益は189百万円となりました。

■組合員・出資金

期末組合員数は33,609人となり、出資金は12億16百万円となりました。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成 24 年度	平成 25 年度
(資 産 の 部)		
現 金	2,826,863	2,973,719
預 け 金	72,675,866	73,534,741
有 価 証 券	76,332,924	73,833,014
国 債	1,054,299	2,860,573
地 方 債	—	492,150
社 債	24,110,736	28,827,814
株 式	67,889	67,889
その他の証券	51,099,998	41,584,585
貸 出 金	95,413,147	95,682,545
割 引 手 形	985,610	766,188
手 形 貸 付	10,330,558	9,776,336
証 書 貸 付	80,311,668	81,621,491
当 座 貸 越	3,785,309	3,518,529
そ の 他 資 産	1,637,663	1,632,524
未 決 済 為 替 貸	9,988	8,040
全 信 組 連 出 資 金	850,000	850,000
前 払 費 用	35	26
未 収 収 益	580,205	287,271
そ の 他 の 資 産	197,434	187,186
有 形 固 定 資 産	1,847,600	1,784,822
建 物	251,427	222,152
土 地	1,423,877	1,422,888
リ ー ス 資 産	133,512	112,298
その他の有形固定資産	38,782	27,482
無 形 固 定 資 産	48,511	45,300
ソ フ ト ウ ェ ア	33,092	32,169
リ ー ス 資 産	2,423	142
その他の無形固定資産	12,995	12,988
繰 延 税 金 資 産	865,983	588,649
債 務 保 証 見 返	592,559	396,029
貸 倒 引 当 金	△ 1,860,229	△ 1,801,159
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,689,848)	(△ 1,650,659)
資 産 の 部 合 計	250,380,890	248,670,185

科 目	金 額	
	平成 24 年度	平成 25 年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	232,566,088	231,739,600
当 座 預 金	3,914,412	3,556,984
普 通 預 金	39,647,858	41,192,935
貯 蓄 預 金	54,361	50,998
通 知 預 金	394,637	52,675
定 期 預 金	179,784,522	178,084,808
定 期 積 金	8,015,575	7,920,584
そ の 他 の 預 金	754,721	880,612
借 用 金	4,135,000	3,117,000
借 入 金	4,135,000	3,117,000
そ の 他 負 債	646,769	654,160
未 決 済 為 替 借	31,535	25,246
未 払 費 用	220,029	259,738
給 付 補 填 備 金	8,731	5,246
未 払 法 人 税 等	9,310	9,310
前 受 収 益	66,100	71,236
払 戻 未 済 金	1,043	1,192
職 員 預 り 金	147,983	152,385
リ ー ス 債 務	135,936	112,441
そ の 他 の 負 債	26,099	17,363
賞 与 引 当 金	62,126	52,995
退 職 給 付 引 当 金	813,574	789,438
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	103,612	64,552
そ の 他 の 引 当 金	53,429	50,362
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,435	107,357
債 務 保 証	592,559	396,029
負 債 の 部 合 計	239,080,595	236,971,495
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,110,971	1,216,504
普 通 出 資 金	1,110,971	1,216,504
利 益 剰 余 金	10,132,027	10,258,784
利 益 準 備 金	1,002,753	1,110,971
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,129,274	9,147,813
特 別 積 立 金	8,650,000	8,750,000
(うち経営安定化積立金)	(3,100,000)	(3,200,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	479,274	397,813
組 合 員 勘 定 合 計	11,242,998	11,475,288
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,527	198,834
土 地 再 評 価 差 額 金	24,768	24,567
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	57,295	223,401
純 資 産 の 部 合 計	11,300,294	11,698,690
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	250,380,890	248,670,185

貸借対照表注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価を行った年月日	平成14年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,212百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,344百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	762百万円
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	8年～50年
・その他	2年～20年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部審査部・融資部が第1次・2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が第3次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,008百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成24年4月1日～平成25年3月31日）

	1.607%
--	--------
 - (3) 補足説明
 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金35百万円を費用処理しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は2,409百万円であります。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は203百万円、延滞債権額は8,361百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,593百万円あります。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、766百万円あります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	8,100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	3,000百万円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店のために預け金2,057百万円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は4,808円32銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に、債券中心の運用であり満期保有目的、その他保有目的、自己のポジションとして純投資目的のエンドユーザー型で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当組合は与信信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について個別案件ごとの貸出審査、大口貸出先、業種別貸出状況等の他、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備し、運営しております。これら信用リスクの管理は、各営業店のほか融資部・審査部により行っておりますが、特に大口貸出先・問題債権先については経営陣等で構成された特別審査委員会を3ヵ月毎に開催し与信管理に努めております。また、経営会議、理事会にも定期的に報告のうえ審議等を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価を定期的に把握することにより管理しております。
 ②市場リスクの管理
 (i)金利リスク、為替リスク、株価リスク管理
 当組合は、市場リスク管理規程によって変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程の要領において、円金利、外貨金利、為替、株価による感応度や最大予想損失額VaRの算出等により管理しております。また、算出したリスクを毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 (ii)価格変動リスクの管理
 年度運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、格付け、ロスカット基準を定めた資金運用基準に基づき、毎月継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 (iii)市場リスクに係る定量的情報
 当組合では「有価証券」のうち市場価格に基づく価額がある商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出したリスク量を毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。当組合のVaRは分散・共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）にて算出しており、平成26年3月31日現在の市場リスク量は2,792百万円あります。なお、当組合ではバックテスト（1日のVaRと1日の期間損益の比較）を実施し、モデルの正当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、前提条件や算定方法等によって異なる値となります。また、その値は前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、支払準備額残高管理、大口資金移動連絡等により流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、本表に含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

金融資産	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	73,534	73,755	221
(2) 有価証券	73,766	72,336	△1,429
満期保有目的の債券	22,630	21,200	△1,429
その他有価証券	51,135	51,135	—
(3) 貸出金 (*1)	95,682	96,892	1,210
貸倒引当金 (*2)	△1,801	△1,801	—
	93,881	95,091	1,210
金融資産計	241,181	241,182	1
金融負債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金 (*1)	231,739	231,724	△15
(2) 借入金 (*1)	3,117	3,117	—
金融負債計	234,856	234,841	△15

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、非上場株式は取得原価によっております。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された参考時価並びに合理的に算出された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	67

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	45,337	15,000	7,000	3,000
有価証券	5,089	26,756	15,297	23,382
満期保有目的の債券	—	500	2,884	19,245
その他有価証券のうち満期があるもの	5,089	26,256	12,413	4,136
貸出金 (*2)	9,857	18,280	20,533	43,472
合 計	60,283	60,036	42,830	69,854

(*1) 預け金のうち期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	212,014	19,723	—	—
借入金	3,018	72	27	—
合 計	215,032	19,795	27	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	4,491	4,857	366
	小 計	4,491	4,857	366
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	500	497	△ 2
	そ の 他	17,638	15,845	△ 1,793
	小 計	18,138	16,343	△ 1,795
合 計		22,630	21,200	△ 1,429

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して下落している場合で、信用リスクの増大が予想されることにより、一定水準未満への格付けの下落が高い角度で見てとれる場合には、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しております。なお、当該事業年度における減損処理額は361百万円でありました。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式 債 券	25,807	25,420	387
	国 債	2,860	2,806	53
	地 方 債	—	—	—
	社 債	22,947	22,613	333
	そ の 他	13,543	13,045	497
	小 計	39,357	38,466	885
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式 債 券	5,872	5,902	△ 29
	国 債	—	—	—
	地 方 債	492	500	△ 7
	社 債	5,380	5,402	△ 21
	そ の 他	5,911	6,491	△ 580
	小 計	11,783	12,393	△ 609
合 計		51,135	50,859	275

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,831	268	111

(単位：百万円)

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,516	15,024	10,394	3,627
国 債	1	—	1,846	1,012
地 方 債	—	—	—	492
社 債	2,515	15,024	8,547	2,122
投資信託	—	3,635	915	—
その他	2,572	8,097	3,988	19,754
合 計	5,089	26,756	15,297	23,382

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,315百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,315百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	746
退職給付引当金損算入限度額超過額	219
減価償却損算入限度額超過額	61
有価証券償却	243
繰越欠損金	138
その他	56
繰延税金資産小計	1,467
評価性引当金	△802
繰延税金資産合計	665
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	76
繰延税金負債合計	76
繰延税金資産の純額	589

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.97%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

33. 会計上の見積りの変更

有価証券の減損処理について

当組合は時価のある有価証券の減損処理については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合で一定の基準を充足した場合に行っております。

しかし、当事業年度より30%未満の下落率の場合であっても、期末時点で信用リスクの増大が近い将来において予想されることにより、一定水準未満への格付けの下落が高い角度で見てとれる場合には、同様に減損処理を行うことに変更しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
経 常 収 益	4,144,865	4,712,274
資金運用収益	3,737,909	3,961,378
貸出金利息	2,455,872	2,367,829
預け金利息	272,461	245,393
有価証券利息配当金	967,463	1,314,144
その他の受入利息	42,112	34,010
役員取引等収益	190,572	187,313
受入為替手数料	81,160	79,972
その他の役員収益	109,411	107,341
その他業務収益	64,448	78,824
外国通貨売買益	309	193
国債等債券売却益	60,500	72,855
その他の業務収益	3,639	5,775
その他経常収益	151,934	484,757
株式等売却益	80,126	195,382
償却債権取立益	8,462	5,743
その他の経常収益	63,345	283,631
経 常 費 用	3,705,923	4,342,386
資金調達費用	195,587	191,580
預金利息	188,110	186,414
給付補填備金繰入額	6,062	3,950
借入金利息	621	445
その他の支払利息	793	770
役員取引等費用	361,469	345,191
支払為替手数料	25,347	25,189
その他の役員費用	336,122	320,002
その他業務費用	619	490,735
国債等債券売却損	—	3,354
国債等債券償還損	—	124,868
国債等債券償却	—	361,100
その他の業務費用	619	1,411
経 費	2,799,193	2,669,831
人 件 費	1,882,090	1,801,906
物 件 費	881,621	834,374
税 金	35,481	33,550
その他経常費用	349,053	645,047
貸倒引当金繰入額	315,798	481,317
株式等売却損	—	108,529
その他資産償却	236	6,685
その他の経常費用	33,019	48,515
経 常 利 益	438,942	369,887
特 別 利 益	—	26,087
その他の特別利益	—	26,087
特 別 損 失	7,492	17,879
固定資産処分損	5,560	14,246
減 損 損 失	1,331	—
その他の特別損失	600	3,632
税引前当期純利益	431,449	378,096
法人税・住民税及び事業税	16,798	9,490
法人税等調整額	216,444	200,582
法人税等還付税額	—	△ 21,726
法人税等合計	233,242	188,346
当 期 純 利 益	198,207	189,750
繰越金(当期首残高)	279,827	207,861
土地再評価差額金取崩額	1,239	201
当期末処分剰余金	479,274	397,813

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 81円88銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
当期末処分剰余金	479,274	397,813
剰余金処分額	271,413	151,622
出資に対する配当金	63,194	46,090
	(年6%の割合)	(年4%の割合)
利益準備金	108,218	105,532
特別積立金	100,000	—
(経営安定化積立金)	100,000	—
繰越金(当期末残高)	207,861	246,190

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 26 年 6 月 25 日

淡陽信用組合

理事長

勢戸堅祐



法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「なごさ監査法人」の監査を受け、適法と認められております。

経営指標

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
資金運用収益	3,737,909	3,961,378
資金調達費用	195,587	191,580
資金運用収支	3,542,322	3,769,798
役務取引等収益	190,572	187,313
役務取引等費用	361,469	345,191
役務取引等収支	△ 170,897	△ 157,877
その他業務収益	64,448	78,824
その他業務費用	619	490,735
その他業務収支	63,829	△ 411,910
業務粗利益	3,435,254	3,200,009
業務粗利益率	1.38 %	1.29 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
業務純益	687,188	550,059

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
外国通貨売買益	309	193
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	60,500	72,855
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	3,639	5,775
その他業務収益合計	64,448	78,824

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
人 件 費	1,882,090	1,801,906
報酬給料手当	1,481,264	1,469,021
退職給付費用	183,169	138,331
その他	217,657	194,553
物 件 費	881,621	834,374
事務費	362,290	351,656
固定資産費	153,603	140,274
事業費	66,287	53,761
人事厚生費	25,499	18,212
減価償却費	108,906	105,486
その他	165,034	164,982
税金	35,481	33,550
経費合計	2,799,193	2,669,831

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
受取利息の増減	117,294	223,469
支払利息の増減	△ 29,629	△ 4,007

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
役務取引等収益	190,572	187,313
受入為替手数料	81,160	79,972
その他の受入手数料	107,906	105,825
その他の役務取引等収益	1,504	1,515
役務取引等費用	361,469	345,191
支払為替手数料	25,347	25,189
その他の支払手数料	669	595
その他の役務取引等費用	335,452	319,407

報酬体系

(1) 対象役員

当組合では理事全員および監事全員（非常勤を含みます。）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

① 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

② 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	48	150
監 事	9	20
合 計	58	170

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 10 名、監事 3 名です（退任役員を含む。）。

3. 使用人兼務理事 5 名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、35 百万円です。

(2) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

(3) 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 25 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成 25 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経 常 収 益	4,928,948	4,384,772	4,121,992	4,144,865	4,712,274
経 常 利 益	380,361	△ 1,075,454	279,835	438,942	369,887
当 期 純 利 益	245,598	△ 984,785	115,620	198,207	189,750
預 金 積 金 残 高	229,713,192	231,250,129	231,869,901	232,566,088	231,739,600
貸 出 金 残 高	100,799,068	99,019,790	95,721,231	95,413,147	95,682,545
有 価 証 券 残 高	74,272,077	76,984,875	75,637,242	76,332,924	73,833,014
総 資 産 額	247,162,682	252,512,369	252,998,040	250,380,890	248,670,185
純 資 産 額	11,319,967	10,600,974	10,499,668	11,300,294	11,698,690
自己資本比率 (単体)	12.75 %	11.74 %	11.36 %	11.25 %	11.30 %
出 資 総 額	915,253	922,027	1,002,753	1,110,971	1,216,504
出 資 総 口 数	1,830,507 口	1,844,055 口	2,005,506 口	2,221,943 口	2,433,008 口
出資に対する配当金	36,132	36,535	37,190	63,194	46,090
職 員 数	374 人	371 人	351 人	340 人	337 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。「自己資本比率 (単体)」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度
預 貸 率	(期 末)	41.02	41.29
	(期中平均)	38.77	38.93
預 証 率	(期 末)	32.82	31.86
	(期中平均)	32.01	32.62

貸 出 金 償 却 額

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	170,381	△ 38,902	150,499	△ 19,881
個 別 貸 倒 引 当 金	1,689,848	108,247	1,650,659	△ 39,188
合 計	1,860,229	69,344	1,801,159	△ 59,070

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は、行っておりません。

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

● 売買目的有価証券
該当ございません。

● 満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成 24 年度			平成 25 年度		
		貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,738	3,121	383	4,491	4,857	366
	小 計	2,738	3,121	383	4,491	4,857	366
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	491	△ 9	500	497	△ 2
	その他	28,500	24,730	△ 3,769	17,638	15,845	△ 1,793
小 計	29,000	25,221	△ 3,778	18,138	16,343	△ 1,795	
合 計	31,738	28,342	△ 3,395	22,630	21,200	△ 1,429	

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ございません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	67	67

● その他有価証券

区 分	種 類	平成 24 年度			平成 25 年度		
		貸借 対照表 計上額	取得 原価	差 額	貸借 対照表 計上額	取得 原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	19,421	19,113	307	25,807	25,420	387
	国 債	1,054	1,019	34	2,860	2,806	53
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,367	18,093	273	22,947	22,613	333
	その他	14,141	13,526	614	13,543	13,045	497
小 計	33,562	3,260	922	39,351	38,466	885	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,243	5,308	△ 65	5,872	5,902	△ 29
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	492	500	△ 7
	社 債	5,243	5,308	△ 65	5,380	5,402	△ 21
	その他	5,720	6,545	△ 824	5,911	6,491	△ 580
小 計	10,964	11,854	△ 889	11,783	12,393	△ 609	
合 計	44,527	44,494	32	51,135	50,859	275	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱

該当ございません。

経営指標

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 (単位:千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24年度	247,143,965	3,737,909	1.51
	25年度	247,301,736	3,961,378	1.60
うち貸出金	24年度	92,605,562	2,455,872	2.65
	25年度	92,700,807	2,367,829	2.55
うち金融機関貸付等	24年度	5,624,657	78,397	1.39
	25年度	7,317,808	105,620	1.44
うち預け金	24年度	77,214,868	272,461	0.35
	25年度	76,080,915	245,393	0.32
有価証券	24年度	76,468,712	967,463	1.26
	25年度	77,670,013	1,314,144	1.69
資金調達勘定	24年度	239,368,558	195,587	0.08
	25年度	238,549,995	191,580	0.08
うち預金積金	24年度	238,849,185	194,172	0.08
	25年度	238,092,988	190,364	0.08
うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち借入金	24年度	225,158	621	0.27
	25年度	166,038	445	0.27

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(25年度289百万円、24年度333百万円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等 (単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.51	1.60
資金調達原価率(b)	1.24	1.20
総資金利鞘(a-b)	0.27	0.40

総資産利益率 (単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.17	0.15
総資産当期純利益率	0.07	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
職員1人当たりの預金残高	684,017	687,654
職員1人当たりの貸出金残高	280,626	283,924

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
1店舗当たりの預金残高	9,690,253	9,655,816
1店舗当たりの貸出金残高	3,975,547	3,986,772

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:千円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	49,343,398	20.66	50,510,532	21.21
定期性預金	189,193,090	79.21	187,284,721	78.66
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	312,696	0.13	297,734	0.13
合計	238,849,185	100.00	238,092,988	100.00

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	179,756	178,059
変動金利定期預金	28	24
合計	179,784	178,084

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	203,605	87.55	203,119	87.65
法人	28,961	12.45	28,620	12.35
一般法人	25,639	11.03	24,885	10.74
金融機関	243	0.10	273	0.12
公金	3,079	1.32	3,461	1.49
合計	232,566	100.00	231,739	100.00

財形貯蓄残高 (単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	131,417	105,223

資金運用

貸出金利区分別残高 (単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利貸出	59,990,628	57,568,076
変動金利貸出	35,422,519	38,114,468
合計	95,413,147	95,682,545

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

項目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	6,455,207	35.67	6,348,821	35.33
住宅ローン	11,641,927	64.33	11,620,055	64.67
合計	18,097,134	100.00	17,968,876	100.00

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位：千円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	923,927	1.00	752,903	0.81
手形貸付	9,372,498	10.12	8,572,852	9.25
証書貸付	78,446,014	84.71	79,780,638	86.06
当座貸越	3,863,122	4.17	3,594,413	3.88
合計	92,605,562	100.00	92,700,807	100.00

貸出金使途別残高 (単位：千円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	59,327,273	62.18	58,294,678	60.93
設備資金	36,085,873	37.82	37,387,866	39.07
合計	95,413,147	100.00	95,682,545	100.00

貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額 (単位：千円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成24年度	7,040,979	7.38	—
	平成25年度	6,782,552	7.09	—
有価証券	平成24年度	508	0.00	—
	平成25年度	792	0.00	—
動産	平成24年度	51,371	0.05	—
	平成25年度	84,404	0.09	—
不動産	平成24年度	37,330,368	39.13	306,209
	平成25年度	36,657,006	38.31	253,849
その他	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
小計	平成24年度	44,423,228	46.56	306,209
	平成25年度	43,524,756	45.49	253,849
信用保証協会・信用保険	平成24年度	25,659,773	26.89	1,153
	平成25年度	24,996,699	26.13	8,672
保証	平成24年度	7,158,004	7.50	20,736
	平成25年度	6,680,610	6.98	14,249
信用	平成24年度	18,172,140	19.05	264,461
	平成25年度	20,480,478	21.40	119,258
合計	平成24年度	95,413,147	100.00	592,559
	平成25年度	95,682,545	100.00	396,029

有価証券種類別平均残高 (単位：千円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,021,090	1.34	2,851,937	3.67
地方債	—	—	28,745	0.04
短期社債	—	—	—	—
社債	21,357,511	27.93	26,511,802	34.13
株式	67,889	0.09	67,889	0.09
その他の証券	54,022,220	70.65	48,209,637	62.07
合計	76,468,712	100.00	77,670,013	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。「その他の証券」とは投資信託及び外国証券です。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成24年度	—	1	1,053	
	平成25年度	1	—	1,846	1,012	—	2,860
地方債	平成24年度	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	492	—	492
短期社債	平成24年度	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—
社債	平成24年度	3,417	13,771	5,291	1,011	619	24,110
	平成25年度	2,515	15,024	8,547	2,122	618	28,827
株式	平成24年度	—	—	—	—	67	67
	平成25年度	—	—	—	—	67	67
その他の証券	平成24年度	2,014	13,978	3,393	29,749	1,963	51,099
	平成25年度	2,572	11,732	4,903	19,754	2,620	41,584
合計	平成24年度	5,431	27,751	9,738	30,760	2,651	76,332
	平成25年度	5,089	26,756	15,297	23,382	3,306	73,833

(注)「その他の証券」とは投資信託及び外国証券です。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	6,951	7.28	6,519	6.81
農業、林業	374	0.39	301	0.32
漁業	803	0.84	763	0.80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	8,786	9.20	7,925	8.28
電気、ガス、熱供給、水道業	162	0.17	183	0.19
情報通信業	120	0.12	74	0.08
運輸業、郵便業	2,464	2.58	2,366	2.47
卸売業、小売業	9,144	9.58	8,471	8.85
金融業、保険業	7,302	7.65	7,801	8.15
不動産業	15,926	16.69	16,746	17.50
物品貸業	113	0.11	96	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	457	0.47	372	0.39
宿泊業	1,477	1.54	1,522	1.59
飲食業	2,238	2.34	2,208	2.31
生活関連サービス業、娯楽業	1,355	1.42	1,574	1.65
教育、学習支援業	57	0.05	46	0.05
医療、福祉	307	0.32	335	0.35
その他のサービス	3,277	3.43	2,879	3.01
その他の産業	336	0.35	167	0.18
小計	61,659	64.62	60,356	63.08
地方公共団体	9,868	10.34	11,965	12.51
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	23,885	25.03	23,360	24.41
合計	95,413	100.00	95,682	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の分類

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 ((B)+(C))/A	
破 綻 先 債 権	平成 24 年度	316	211	105	100.00
	平成 25 年度	203	121	81	100.00
延 滞 債 権	平成 24 年度	7,251	5,162	1,547	92.53
	平成 25 年度	8,361	5,917	1,535	89.13
3 ヶ月以上延滞債権	平成 24 年度	35	34	4	100.00
	平成 25 年度	27	25	3	100.00
貸出条件緩和債権	平成 24 年度	280	52	38	32.50
	平成 25 年度	—	—	—	—
合 計	平成 24 年度	7,883	5,460	1,697	90.78
	平成 25 年度	8,593	6,065	1,620	89.44

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（(B)+(C)/A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成 24 年度	3,296	2,151	1,144	3,296	100.00	100.00
	平成 25 年度	2,268	1,483	784	2,268	100.00	100.00
危 険 債 権	平成 24 年度	4,399	3,306	541	3,847	87.45	49.52
	平成 25 年度	6,397	4,610	866	5,476	85.59	48.45
要 管 理 債 権	平成 24 年度	315	86	43	130	41.36	19.09
	平成 25 年度	27	25	3	29	100.00	100.00
小 計	平成 24 年度	8,011	5,544	1,729	7,274	90.80	70.12
	平成 25 年度	8,694	6,119	1,654	7,774	89.42	64.26
正 常 債 権	平成 24 年度	88,116					
	平成 25 年度	87,485					
合 計	平成 24 年度	96,127					
	平成 25 年度	96,179					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
全国信用協同組合連合会	39,997	36,241
株式会社商工組合中央金庫	1,153	8,672
株式会社日本政策金融公庫	433,032	355,028
独立行政法人住宅金融支援機構	5,319,493	4,693,964
独立行政法人勤労者退職金共済機構	60,534	58,926
独立行政法人福祉医療機構	357,389	361,942
その他	48,500	67,450
合 計	6,260,098	5,582,223

公共債窓販実績

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
国債・その他公共債	15,000	—

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成 24 年度		平成 25 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	125,983	77,560	123,981	71,830
	他の金融機関から	212,270	96,354	209,879	95,901
代金取立	他の金融機関向け	2,033	784	1,722	833
	他の金融機関から	394	167	357	117
合 計		340,680	174,865	335,939	168,683

外国為替取扱高(取次実績)

(単位：ドル)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度
貿 易	輸 出	—	—
	輸 入	—	—
	貿 易 外	211,354	348,514
合 計		211,354	348,514

経営管理体制

リスク管理体制

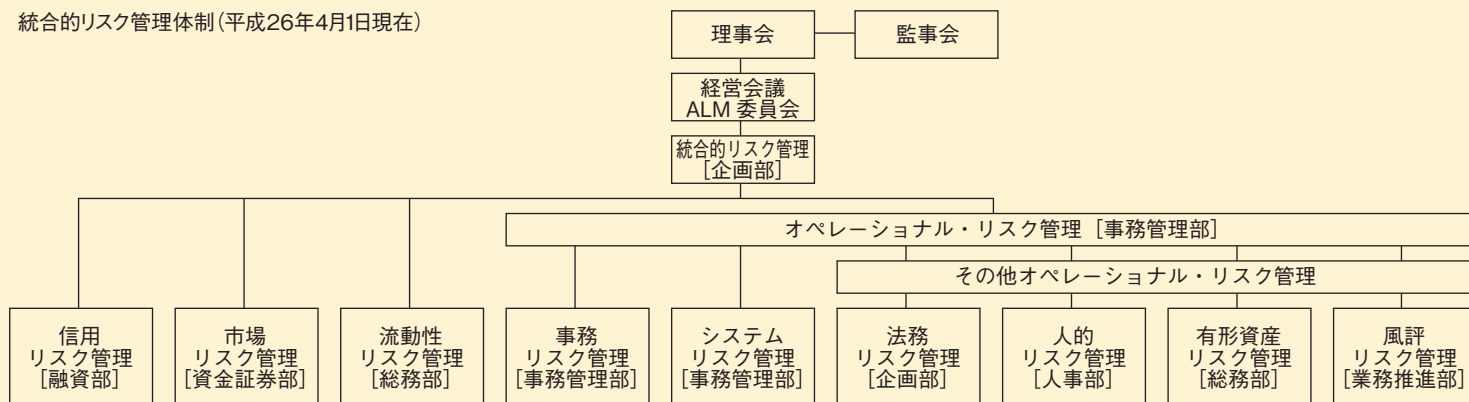
金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、当組合は直面する各種リスクを適切に管理し、経営の健全性を維持するため、「リスク管理態勢の強化」を経営の重点施策として位置づけ、「リスク管理基本方針」のもとに「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

1. リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、主要なリスクである「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」の管理についてそれぞれ管理部署を定め、これらを統括部署が統合的に把握・管理するとともに、経営会議・ALM委員会で評価・検討することにより、実効性のあるリスク管理と相互牽制機能の有効性を確保しております。

統合的リスク管理体制(平成26年4月1日現在)



2. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の業務に内在する各種リスクについて、一元的に管理し総体的に捉えてその総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的としています。当組合では、「統合的リスク管理規程」に基づき信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定（資本配賦）し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っております。

また、統合的リスク管理部署がこれらのリスク量を自己資本と対比して、一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に経営会議やALM委員会へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

3. 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では資産の健全性確保を経営の重要課題の一つとして位置づけ、営業推進部門から独立した本部審査体制の整備、自己査定による信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて信用リスク管理の高度化に努めております。また、融資研修を定期的実施し、職員の審査能力の向上に努めております。

経営管理体制

4. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格等が変動することにより損失を被るリスクのことです。

当組合では「市場リスク管理規程」や「資金運用基準」、年度毎の「資金運用方針」を定め適切な運用・管理を行っております。

また、市場リスク管理部署が「市場リスク管理規程」に基づき時価評価損益分析、感応度分析、ストレステスト等を実施するとともにVaRによりリスク量を計測し、ALM委員会へ報告のうえ協議するほか、統合的リスク管理部署が運用状況等のチェック・評価を行い、経営会議へ報告するなど相互牽制機能が働く体制としております。

5. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

当組合では、的確な資金ポジションを確保するため資金繰り状況を把握し、資金調達手段の確保を図っています。支払準備資産は適正な水準を確保するよう努めており、これらの状況を定期的にALM委員会に報告のうえ協議する体制としております。

6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと等から金融機関が損失を被るリスクのことです。具体的には、事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や、災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクのことです。

当組合では、特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務リスク管理規程」に基づき、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組んでおります。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、多様化・複雑化するリスクに対する管理体制の整備に努めております。その他のリスクについては、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各部署が適切な管理に努めております。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

■コンプライアンス体制

金融機関は、一般企業にも増して公共性が高いため、より高いレベルのコンプライアンスが求められ、業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客さまの保護が求められています。

当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、理事会をはじめ経営会議等で、法令等遵守に関する諸問題について協議・決定する体制をとっております。

また、法令等遵守を確実に実践するため、役員及び部店長自らが誠実かつ率先垂範してコンプライアンスに取り組むとともに、集合研修の実施と併せ、全員に配布済の冊子「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」、「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」等を教材として職場内教育を実施し、全員が各業務において遵守すべき法令や必要とされる法務知識を理解し、日常業務に反映できるように努めております。

■コンプライアンスの基本方針

1. 社会的責任（CSR）と公共的使命

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。

2. 信頼の確保

当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。

3. 経営の透明性確保

当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

4. 人間尊重の精神

当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。

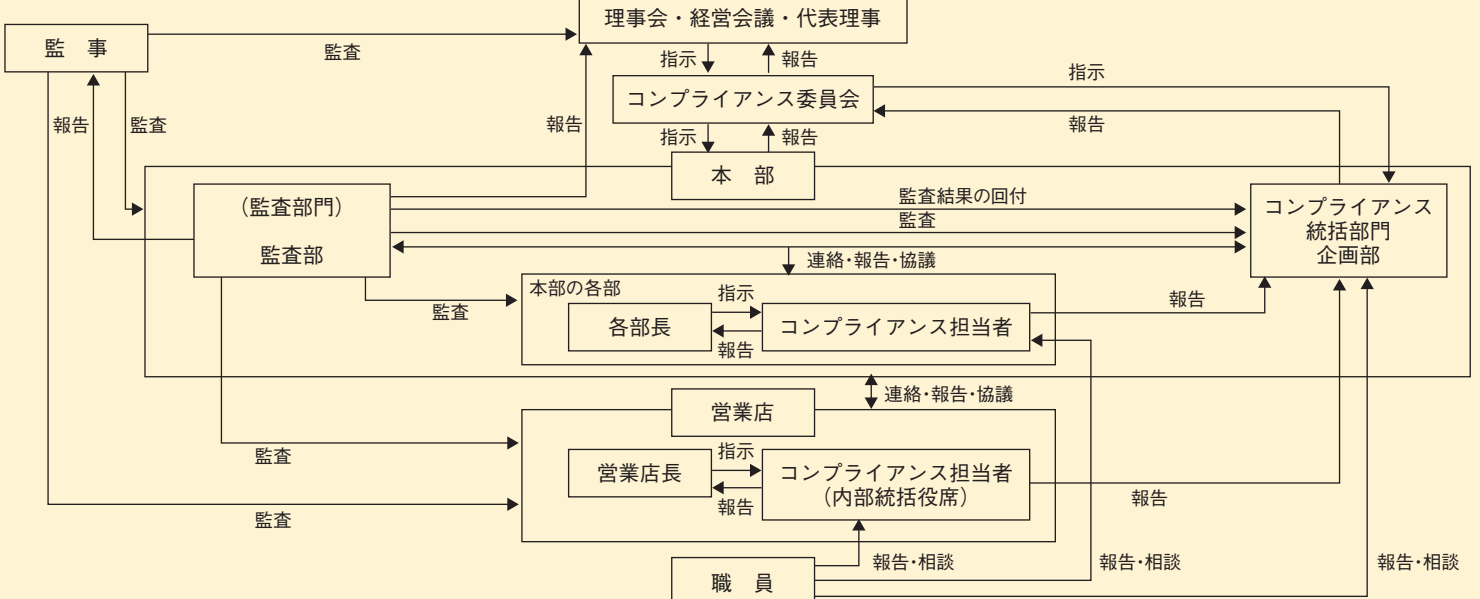
5. 環境問題と社会貢献活動への取り組み

当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。

6. 反社会的勢力との決別

当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

■コンプライアンス体制図（平成26年4月1日現在）



一定性的事項

1. 自己資本の調達手段の概要

当組合の自己資本は、当組合が任意又は法令に基づき積み立てしているもの以外のものは、地域のお客様による出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）加入の募集を推進することによっても充実を図る方針としております。
3. 信用リスクに関する事項
 - ①リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失するという損失を被るリスクをいいます。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しております。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としております。
 - ②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用している適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

 - ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
 - ・株式会社日本格付研究所（J C R）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）
4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産担保や信用保証協会による保全措置を講じております。ただし、これらはいくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から総合的な判断を行っております。また、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、適格金融資産担保として自組合預金積金があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「事務取扱要領」等により適切な事務取扱ならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
 - ①リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しておりオリジネーターとして保有するものではありません。当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程である「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っております。
 - ②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。
 - ③証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に準じております。
 - ④証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

 - ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
 - ・株式会社日本格付研究所（J C R）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ①リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナルリスクに区分して管理しております。また、オペレーショナル・リスク管理方針及びオペレーショナル・リスク管理規程を定め、リスクを認識のうえ評価しております。
 - ②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金が該当します。運用・管理については当組合で定めた「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づいて行っており、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによりリスクを計測し把握のうえ、経営会議等へ報告を行うなど適切な管理に努めております。一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 - ①リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に、金融機関が被るリスクのことです。当組合では、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測を行い、ALM委員会へ報告するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
 - ②内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出しております。

計測手法	再評価法	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ（＝期間ごとの市場金利）に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。
コア預金	対象	流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
	算出方法	イ. 過去5年の最低残高 ロ. 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ハ. 現残高の50%相当額 以上、3つのうちから最小の額を上限として算出
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債		預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅		99パーセンタイル値
リスク計測の頻度		毎月

一定量的事項一

〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	1,110,971
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,110,971
特別積立金	8,750,000
繰越金(当期末残高)	207,861
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	11,179,803
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	59,491
一般貸倒引当金	170,381
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	229,872
自己資本総額 [(A)+(B)]=(C)	11,409,675
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額 [(C)-(D)]=(E)	11,409,675
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	94,765,204
オフ・バランス取引等項目	366,962
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,206,358
リスク・アセット等計(F)	101,338,524
単体 Tier1 比率(A/F)	11.03%
単体自己資本比率(E/F)	11.25%

(単位：千円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	11,429,198	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,216,504	
うち、利益剰余金の額	10,258,784	
うち、外部流出予定額(△)	46,090	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	194,295	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	194,295	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59,365	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,682,858	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	32,694
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	32,694
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))(ハ)	11,682,858	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	96,963,736	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,121,783	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	32,694	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,286,401	
うち、上記以外に該当するものの額	131,924	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,368,004	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	103,331,740	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	95,132	3,805	96,963	3,878
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	94,996	3,799	105,978	4,239
(i) ソブリン向け	1,895	75	2,003	80
(ii) 金融機関向け	28,536	1,141	27,064	1,082
(iii) 法人等向け	27,312	1,092	24,676	987
(iv) 中小企業等・個人向け	15,674	626	15,037	601
(v) 抵当権付住宅ローン	1,566	62	1,431	57
(vi) 不動産取得等事業向け	14,678	587	15,744	629
(vii) 三月以上延滞等	1,420	56	909	36
(viii) 出資等			5,366	214
出資等のエクスポージャー			5,366	214
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			9,286	371
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			850	34
(xi) その他	3,915	156	3,607	144
②証券化エクスポージャー	136	5	59	2
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			164	6
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△9,286	△371
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			46	1
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	6,206	248	6,368	254
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	101,338	4,053	103,331	4,133

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後1億円超の貸出債権等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
内	205,884	213,537	95,939	96,139	29,511	31,590	—	—	2,540	1,867
外	45,472	36,287	—	3	45,472	35,484	—	—	—	—
地域別合計	251,356	249,824	95,939	96,142	74,983	67,074	—	—	2,540	1,867
製造業	13,783	14,642	7,700	7,122	6,082	7,520	—	—	446	284
農業、林業	893	732	893	732	—	—	—	—	69	63
漁業	1,397	1,349	1,397	1,349	—	—	—	—	38	49
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	11,332	10,214	9,827	8,910	1,504	1,303	—	—	311	211
電気・ガス・熱供給・水道業	2,174	2,276	260	265	1,913	2,010	—	—	—	—
情報通信業	1,031	982	124	75	901	901	—	—	—	6
運輸業、郵便業	4,569	4,852	2,567	2,446	2,002	2,405	—	—	63	60
卸売業、小売業	14,062	13,234	10,043	9,315	4,018	3,919	—	—	311	199
金融業、保険業	124,453	117,032	7,323	7,820	43,412	34,628	—	—	—	—
不動産業	20,014	21,360	17,026	17,643	2,980	3,709	—	—	777	460
物品賃貸業	114	96	114	96	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	645	570	645	570	—	—	—	—	9	9
宿泊業	1,538	1,581	1,538	1,581	—	—	—	—	26	25
飲食業	2,873	2,835	2,873	2,835	—	—	—	—	24	25
生活関連サービス業、娯楽業	1,692	1,898	1,692	1,898	—	—	—	—	27	6
教育、学習支援業	57	46	57	46	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	309	336	309	336	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,134	3,687	4,134	3,686	—	—	—	—	128	114
その他の産業	463	281	463	281	—	—	—	—	3	113
国・地方公共団体等	17,055	22,646	9,888	11,971	7,167	10,675	—	—	—	—
個人	17,065	17,077	17,065	17,077	—	—	—	—	308	236
その他	11,703	12,088	—	77	5,000	—	—	—	—	—
業種別合計	251,356	249,824	95,939	96,142	74,983	67,074	—	—	2,540	1,867
1年以下	70,296	72,066	23,458	21,554	5,112	5,080	—	—	—	—
1年超3年以下	40,910	35,076	10,223	8,847	14,651	10,136	—	—	—	—
3年超5年以下	27,640	28,064	11,860	12,336	12,775	12,726	—	—	—	—
5年超7年以下	12,046	18,662	10,723	10,522	1,323	7,138	—	—	—	—
7年超10年以下	23,567	23,263	9,267	9,263	8,287	7,087	—	—	—	—
10年超	62,422	58,419	28,869	32,103	30,552	23,305	—	—	—	—
期間の定めのないもの	14,475	8,672	1,539	1,437	2,280	1,601	—	—	—	—
その他	—	5,598	—	77	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	251,356	249,824	95,939	96,142	74,983	67,074	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.17をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国 内	1,581	1,689	108	△ 39	1,689	1,650	—	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,581	1,689	108	△ 39	1,689	1,650	—	—
製 造 業	121	169	48	△ 42	169	127	—	—
農 業、林 業	26	26	0	△ 4	26	22	—	—
漁 業	41	42	1	3	42	45	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	147	128	△ 19	185	128	313	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26	26	0	0	26	26	—	—
卸 売 業、小 売 業	272	252	△ 19	△ 6	252	246	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	335	483	148	△ 261	483	222	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	15	23	7	0	23	23	—	—
飲 食 業	367	321	△ 46	95	321	416	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	46	57	11	△ 22	57	35	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	178	157	△ 21	13	157	170	—	—
合 計	1,581	1,689	108	△ 39	1,689	1,650	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、国外に該当する項目はありません。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 24 年度		平成 25 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	6,061	20,260	1,015	24,961
10	2,580	12,069	3,800	11,895
20	29,420	82,454	24,183	83,132
35	—	6,345	—	5,793
50	12,124	3,567	15,353	2,756
75	—	26,048	—	25,469
100	11,048	38,785	6,394	44,646
150	—	595	—	344
250	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—
その他	—	—	—	77
合計	61,233	190,123	50,748	199,076

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成 24 年度は資本控除した額、平成 25 年度はリスク・ウェイト 1,250% を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー <信用リスク削減手法に関する事項>

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	8,476	8,288	2,864	3,045	—	—
①ソブリン向け	110	132	—	502	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,827	1,759	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	5,156	4,966	262	247	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	68	80	2,514	2,256	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,198	1,255	—	—	—	—
⑦3 ヶ月以上延滞等	36	17	88	39	—	—
⑧その他	81	75	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示（平成 18 年金融庁告示第 2 号）第 4 5 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 4 6 条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含んでおりません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後 1 億円超の貸出債権等が含まれます。

<派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項>

該当ございません。

〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

●オリジネーターの場合
該当ございません。

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	678	—	299	—
（i）不動産ローン	678	—	299	—
（ii）動産ローン	—	—	—	—

（注）再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20	678	—	299	—	5	—	2	—
50	—	—	—	—	—	—	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
（i）不動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
（ii）動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成 24 年度は資本控除した額、平成 25 年度はリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。なお、（i）（ii）は当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,131	3,131	4,113	4,113
非 上 場 株 式 等	918	918	918	918
合 計	4,050	4,050	5,032	5,032

（注）貸借対照表計上額は、期末日現在における市場価格等に基づいております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
売 却 益	80	195
売 却 損	—	108
償 却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

評 価 損 益	平成 24 年度	平成 25 年度
	△ 68	62

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

〈銀行勘定における金利リスクに関する事項〉

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

（単位：百万円）

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成 24 年度	平成 25 年度
	407	1,010

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

◆「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況」

平成25年4月から平成26年3月末までにおける、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として十分な役割と機能を果たすため、中小企業金融円滑化法が終了した現在においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めております。

(1) 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談への対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収などによりご返済が困難となった場合には、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」及び下記の当組合本部「お客様相談室」において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

◎お客様相談室

窓口：淡陽信用組合業務推進部

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616（携帯電話からは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除きます）

(2) 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、支援機関として中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定等を通じて経営改善、事業再生への支援を行います。

(3) お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、当組合融資部にコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）を配置するほか、外部専門家や外部機関との連携による態勢整備に努めております。なお、外部専門家や外部機関との連携の状況は次のとおりです。

【外部専門家・外部機関との連携の状況】

- (1) 兵庫県中小企業団体中央会（「しっかいや中央会」(外部専門家)）との連携により、取引先の経営面や労働面に関して相談業務を通じた支援を行っております。
- (2) 経営革新等支援機関に認定された顧問税理士との連携により、取引先の経営改善計画策定等の支援を行っております。
- (3) 中小企業再生支援協議会と連携し、経営改善支援を行っております。
- (4) バンクミーティングへの参加等、他金融機関との連携による経営改善支援等を行っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は取引先の創業、開業、事業拡大、事業承継等に関して積極的な支援を行っております。これらの平成25年度における当組合の新規融資の取組実績は次のとおりでした。

新規融資の取り組み状況

【総貸出金ベース】

(単位：百万円,先)

	定義	25年度上期実績		25年度下期実績		合計	
		(25/9末)	9月末時点新規融資先数	(26/3末)	3月末時点新規融資先数	残高	先数
新規融資	企業及び個人に対する新規の貸出金 (住宅ローン、個人ローン含む)	14,811	1,805	14,957	1,890	29,768	3,695
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	204	33	579	21	783	54

【中小企業向け貸出金ベース】

(単位：百万円,先)

	定義	25年度上期実績		25年度下期実績		合計	
		(25/9末)	9月末時点新規融資先数	(26/3末)	3月末時点新規融資先数	残高	先数
新規融資	創業・開業・事業拡大・事業継承・ 事業支援等を含む新規の運転設備資金	12,687	831	12,571	964	25,258	1,795
うち成長分野	医療・介護・エネルギー	147	17	572	19	719	36

(1) 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の利用等により対応しておりますが、創業・新規事業支援機能等の強化を更に図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関や信用保証協会、商工会、地公体との連携、地域活性化支援センターの活用などに取組んでおります。特に平成25年度は、新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先に対して積極的な支援を行いました。なお、平成25年度における取引先の創業・新規事業支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

- ・平成25年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は43先の882百万円でした。

【取組事例】

- ・新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先の設備資金需要に関連し、24先に対して334百万円の支援を行いました。
- ・医療・介護分野における新規独立開業を行う取引先の資金需要に関連し、12先に対して386百万円の支援を行いました。

(2) 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて、事業拡大のための支援を積極的に行っております。平成25年度における当組合取引先の成長段階における更なる支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成25年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は73先の2,314百万円でした。

【取組事例】

- ・不動産業者が収益力強化のため購入する収益物件の資金需要に関連し、38先に対して1,440百万円の支援を行いました。
- ・飲食業者の新店舗出店及び増設等の設備資金需要に関連し、5先に対して56百万円の支援を行いました。

(3) 経営改善支援

地域密着型金融機関として、地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善の見込みのあるお客様に対し、経営改善計画策定のための支援や、計画の実現に向けた取組みとして、当組合融資部のコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）が支援を行っております。なお、貸出条件変更先等のお客様であっても、償還能力の向上が見込める場合には新規の信用供与も積極的に行っております。

【取組実績】

・平成25年度における当組合取引先への経営改善支援等ランクアップ推進によるランクアップ先は10先でした。

(4) 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対し、積極的に支援しております。なお、平成25年度における当組合取引先の事業承継支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成25年度において当組合取引先企業等からの事業承継に関する相談等は9件ありました。なお、事業承継に関する貸出実績は2先の28百万円でした。

【取組事例】

・祖父から遺贈による収益物件を取得した取引先に対し、収益物件の修繕費や税金等支払のための支援を行いました。

(5) 条件変更等を行った債務者の実抜計画の策定状況等（中小企業者向け）

当組合において貸出条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の実抜計画の策定状況等は次のとおりです。

	平成24年3月末時点で条件変更等を行っている先	(A)のうち、平成24年4月以降に条件変更等（再リスケ等）を行った先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が正常先となっている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分がその他要注意先となっている先	(D)のうち、各期末時点で実抜計画が策定されている先	(D)のうち、各期末時点で条件変更時から1年以内に実抜計画を策定する見込みがあるとされている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が要管理先以下となっている先	(A)のうち、各期末時点で貸付を行っていない先	(H)のうち、各期末時点で法的整理・私的整理された先	(H)のうち、各期末時点で債権の売却を行った先	【参考】各期末時点のすべての中小企業貸出先
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
平成24年3月末	654		316	216	100	12	122				4,677
平成24年9月末		259	311	215	100	12	118	10	0	0	
平成25年3月末		405	312	188	92	4	139	15	0	0	4,417
平成25年9月末		430	312	188	137	1	139	15	0	0	
平成26年3月末		446	312	187	143	0	140	16	0	0	4,158

(6) コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合は取引先企業の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しております。平成25年度における研修の実施状況は次のとおりです。

【平成25年度における研修実績】

(イ) 当組合内部研修

- ・融資実務者向け研修の実施 6回
- ・若手職員向け研修の実施 8回

(ロ) 外部講師による研修

- ・部店長向け研修の実施（平成25年8月24日）
- ・融資統括役席者向け研修の実施（平成25年10月10・11日、平成25年11月21・22日）

4. 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体、商工会や各種団体との連携により、取引先企業の経営支援を積極的に行っております。また、6次産業化支援のため、みなとキャピタル(株)等との提携により、平成25年1月に「ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合」を設立しております。

なお、平成25年度における地域経済の活性化に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・水産加工業者に対し15件、そうめん加工業者に対し16件、海苔加工業者に対し16件の支援を行いました。

【取組事例】

・漁業組合との連携により、海苔加工業者に対し種網購入資金等の支援を行いました。

地域貢献

1. 地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県全域を営業地区とし、地域の中小零細事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小零細事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献しております。

◎利用者区分別・使途別の状況

平成26年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳	
事業者	4,170	66,716	設備資金	37,387 百万円
個人	7,575	17,001	運転資金	58,294 "
			(住宅ローン)	11,620 百万円)
地公体	8	11,965	(消費者ローン)	6,348 ")
合計	11,753	95,682		

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成26年3月末の取扱件数及び貸出残高は、次のとおりです。

制度融資名	取扱件数 (件)	貸出残高 (百万円)
兵庫県 長期資金	735	3,768
兵庫県 短期資金	101	792
兵庫県 経営安定化資金	597	4,147
兵庫県 その他制度融資	531	2,876
神戸市 制度融資	77	177
その他市町 制度融資	52	141
合計	2,093	11,901

◎被災者支援ローンの取扱い

平成25年4月13日に淡路島を震源とする地震により被災した取引先の支援を目的として、低利のローン商品の取扱いをいたしました。取扱実績は次のとおりです。

取扱期間	平成25年5月1日～平成25年11月29日
取扱件数	58件
融資金額	137百万円

3. 地域に対するサービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

営業地区内における店舗数は、淡路地区に16店舗、神戸地区に3店舗、西はりま地区に5店舗の計24店舗となっております。ATMは、各店舗内に28台、店舗外に4台の計32台を設置しており、姫路支店を除く全営業店と店外現金自動機サービスコーナーは、365日年中無休で稼働しております。なお、全台視覚障がい者対応及び通帳繰越機能を備えたATM機となっております。

ATMの稼働時間

平日	8:00～20:00
土曜日	9:00～19:00
日曜日・祝日	9:00～17:00

店外現金自動機サービスコーナーにおいては、曜日を問わず稼働開始時刻は9時または10時からとなります。なお、姫路支店のATMコーナーは平日のみの稼働となっており、平成26年6月2日からの稼働時間は8:30～18:00となっております。

店外現金自動機サービスコーナー

洲本市 イオン洲本店出張所
 洲本市 物部シティオ出張所
 淡路市 淡路ベイプラザ アル・クリオ出張所
 南あわじ市 三原ショッピングプラザ パルティ出張所

(2) 顧客の組織化とその活動状況

①淡陽信用組合金友の会

「淡陽信用組合金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員数は現在12,073名となっており、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っております。

平成25年度の観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成25年10月23日、大阪新歌舞伎座での「天童よしみ 歌謡大全集」の観劇ツアーに、西はりま地区の会員150名の参加をいただきました。
- ・平成25年11月12日、大阪新歌舞伎座での「五木ひろし 特別公演」の観劇ツアーに、洲本地区の会員38名の参加をいただきました。
- ・平成26年2月25日、大阪城ホールでの「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、南あわじ地区の会員136名、淡路西浦地区の会員90名、淡路東浦地区の会員90名の参加をいただきました。



②淡陽会

「淡陽会」は、昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会で、各地区ごとに組織され、会員数は現在329名となっており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいております。

平成25年度のゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・洲本地区淡陽会が6月5日、9月5日、12月19日、3月12日に洲本GCでコンペを行い、延べ90名の会員の参加をいただきました。
- ・淡路市淡陽会が7月11日、11月13日、3月13日に淡路CCでコンペを行い、延べ122名の会員の参加をいただきました。
- ・南あわじ市淡陽会が4月17日、7月13日、11月6日に洲本GCでコンペを行い、延べ109名の会員の参加をいただきました。
- ・西はりま地区淡陽会が9月12日に千種町の千種CCでコンペを行い、51名の会員の参加をいただきました。

③淡陽洲本レディースクラブ

「淡陽洲本レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため、昭和61年10月に設立され、会員数は現在25名となっており、活動として旅行や観劇、夕食会などの行事を行っております。

平成25年度の活動状況は次のとおりでした。

- ・平成25年6月6日に、大阪松竹座でのテレビドラマを舞台化した「大奥第一章」の観劇に、21名の会員の参加をいただきました。
- ・平成25年11月28日に、南あわじ市阿那賀の「うめ丸」での総会を兼ねた夕食会に、23名の会員の出席をいただきました。

(3) 情報提供活動

当組合は、知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めております。

①淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に協力することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年4回（毎回数約9千部）発行しております。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっております。

②情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しております。この小冊子は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小さいながらも内容が大変充実していると好評を得ております。

③情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年4回、「淡陽信用組合金友の会」の会員の方へ配布しております。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

④「ローンお問い合わせコーナー」

住宅ローンや個人ローンのご利用を希望するお客様のために、当組合ホームページ上に「ローンお問い合わせコーナー」を設置し、ローンサービスのお取扱いを行っております。

同コーナーでは、お客様からの住宅ローンと個人ローンに関する「訪問依頼」や「資料請求」の受付、及び各種ローンの返済額のシミュレーションが出来ます。また、訪問依頼があれば、地区担当者がお伺いしております。

(ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>)

(4) お客様相談室の設置

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足をいただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等(※)を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町 1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616(携帯電話からは 0799-25-2616)

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記窓口または一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒 104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

4. 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

平成 2 5 年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛!

平成 2 5 年 7 月 2 8 日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第 3 5 回淡路吹奏楽祭(兼第 6 0 回兵庫県吹奏楽コンクール地区予選)」を開催し、当組合が協賛いたしました。

◎淡路島まつりおどり大会に出場!

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第 6 6 回淡路島まつり」が平成 2 5 年 8 月 2 日、洲本市の市街地を中心に盛大に開催され、当組合の役職員 1 0 0 人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。

また、営業店職員は、「高田屋嘉兵衛まつり」など各地の祭りに参加し、地域の人びととの結びつきを深めました。



◎愛の献血運動に参加！

社会貢献活動の一環として9月3日の『しんくみの日』等に、「しんくみの日週間献血運動」に参加し、約100人の役職員とその家族が、愛の献血を行いました。



◎寄付金を贈呈！

当組合の勢戸堅祐理事長が平成25年9月に、「ピーターパンカード」による寄付金を、ヤングアメリカンズ東北支援プロジェクトに贈呈いたしました。

◎認知証サポーター養成講座の受講

高齢者やそのご家族にとって暮らしやすい地域づくりに貢献するため、平成25年10月16日に南あわじ市の在宅介護支援センターから講師をお招きし、当組合の職員23名が「認知証サポーター養成講座」を受講しました。



◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に（株）みなと銀行、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル（株）と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援する新たなファンドを設立しました。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資しております。

5. 「利用者満足度アンケート」調査の実施

当組合は、お客様の当組合に対するニーズや満足度調査のため、平成26年2月に「利用者満足度アンケート」を実施した結果、888名（男性338名、女性550名）のお客様から回答をいただきました。

当組合はお客様からいただいた回答の結果を分析のうえ、今後より一層お客様のニーズにお応えし、ご満足いただけるよう努力致します。

●法定開示項目記載頁一覧

★印は、「協会法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、
☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

項 目	掲載頁
●ごあいさつ	1
●当組合の概要	2
【概況・組織】	
事業方針	3
★事業の組織	4
★役員一覧(理事及び監事の氏名、役職名)	3
★店舗一覧(事務所の名称、所在地)	6
ATM設置状況	6
組合員数	3
【主要事業内容】	
★業務のご案内	7～10
代理業務一覧	8
各種サービス業務	9
【業務に関する事項】	
★事業の概況	11
★経常収益	17
業務純益	16
★経常利益(損失)	17
★当期純利益(損失)	17
★出資総額、出資総口数	17
★純資産額	17
★総資産額	17
★預金積金残高	17
★貸出金残高	17
★有価証券残高	17
★単体自己資本比率	17
★出資配当金	15、17
★職員数	3、17
【主要業務に関する指標】	
★業務粗利益及び業務粗利益率	16
★資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	16
★資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘	18
★受取利息及び支払利息の増減	16
役務取引の状況	16
その他業務収益の内訳	16
経費の内訳	16
★総資産経常利益率	18
★総資産当期純利益率	18
【預金に関する指標】	
★預金種目別平均残高	18
預金者別預金残高	18
財形貯蓄残高	18
職員1人当たり預金残高	18
1店舗当たり預金残高	18
★定期預金種類別残高	18

項 目	掲載頁
【貸出金等に関する指標】	
★貸出金種類別平均残高	19
★貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額	19
★貸出金金利区分別残高	18
★貸出金使途別残高	19
★貸出金業種別残高・構成比	19
★預貸率(期末・期中平均)	17
消費者ローン・住宅ローン残高	18
代理貸付残高の内訳	21
職員1人当たり貸出金残高	18
1店舗当たり貸出金残高	18
【有価証券に関する指標】	
★有価証券種類別平均残高	19
★有価証券種類別残存期間別残高	19
★預証率(期末・期中平均)	17
【経営管理体制に関する事項】	
★法令等遵守(コンプライアンス)体制	22
★リスク管理体制	21、22
★苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	32
【財産の状況】	
★貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～15
★リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
★金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	20
★自己資本の充実の状況	23～27
★有価証券、金銭の信託等の評価	17
★貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	17
★貸出金償却額	17
☆財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	15
★会計監査人による監査	15
【その他業務】	
内国為替取扱実績	21
外国為替取扱実績	21
公共債密販実績	21
主な手数料一覧	9、10
【その他】	
トピックス	3
沿革・歩み	3
☆総代会	4、5
☆報酬体系	16
【地域貢献に関する事項】	
★中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況	28、29
☆地域貢献	30～33



夢あるくらしのパートナー

淡陽信用組合

<http://www.danyo.co.jp>